

第2章 計画事業の 推進状況

1 推進状況点検総括

○重点課題

○基本目標1～6

○特定14事業

2 計画事業及び 市民活動事業

平成 17、18 年度新規事業は、事業名を網掛けしています

(17 新規、18 新規)

平成 19 年度新規事業は、主要課題の最後に追加しています (19 新規)

そのうち実施計画事業 (19 新規・実)

凡例： ...平成 21 年度の目標
...平成 18 年度の実績を記載
...具体的事業

事業を統合、廃止したものは、欠番としています。

決算（見込）額は算出できる事業のみ記載しています。正規職員が担っている事業について、人件費は反映していません。

第2章 計画事業の推進状況

1 推進状況点検総括 重点課題

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくることが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

主な対象事業

- 児童安全指導（CAP）の開催 P43-4-2-5
- 防犯教室の開催 P43-4-2-6
- 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布 P44-4-2-10
- 保護者と地域の連携による防犯活動の推進（17新規） P44-4-2-11
- 防犯ブザーの配布（17新規） P44-4-2-12
- 「子どもの権利条約」の周知 P48-6-1-1
- 児童虐待防止の啓発 P48-6-1-2
- 「こどもと家庭の相談室」の開設（17新規） P48-6-1-4(P18-1-1-6)
- 児童虐待防止ネットワーク組織（17新規） P48-6-1-8
- 育児支援家庭訪問事業（17新規） P48-6-1-9

推進状況

- ・「こどもと家庭の相談室」を設置し、相談・助言・虐待の未然防止などの取組の充実を図りました。相談件数は新規332件、うち虐待と疑われる相談185件、継続569件で、神奈川県児童相談所への送致件数は0件でした。また、保健、福祉、医療、教育、警察など関係機関が連携した鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、各ケース別に児童虐待防止ネットワークを組織するなど、要保護児童の支援活動を行っています。
- ・児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による専門的支援や日常生活支援を実施しています。
- ・学校や保育園、子どもの家など、子ども関連施設において防犯教室や訓練を実施しています。

今後の取組

「こどもと家庭の相談室」の充実を図ります。
子どもの危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせる事業に取り組みます。
犯罪の未然防止など、子どもの安全対策を図るため、青色パトロールカーによる子育て支援施設などの巡回や施設への声掛けを行います。

重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子ども数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

主な対象事業

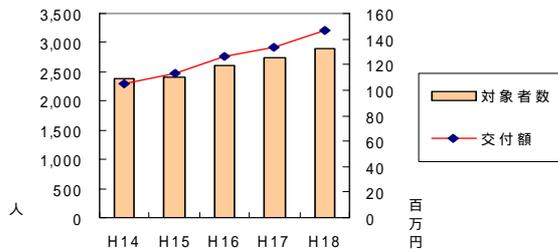
私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 P25-1-5-1

小児医療費助成 P25-1-5-3

児童手当 P25-1-5-8

推進状況

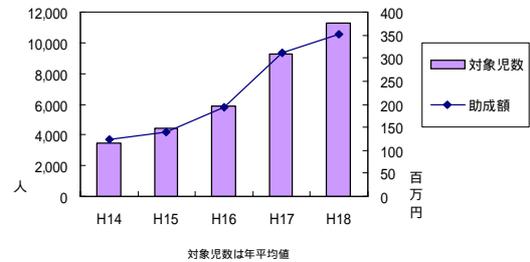
<私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成14年度～18年度）>



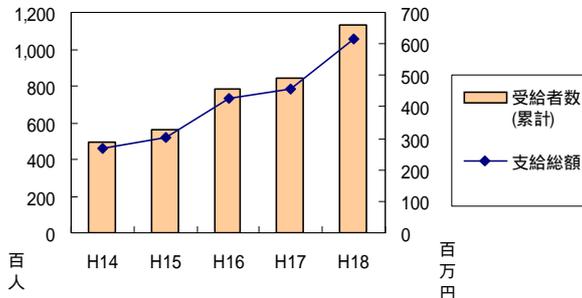
- H13：市単独区分を所得割額により2段階の区分とした
- H15：国と同様に第2子以降を新たに設定。市単独区分で一律1,000円（年額）の増額
- H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
- H17：市単独区分で一律3,000円（年額）の増額
- H18：市単独区分で一律3,000円（年額）の増額

<小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成14年度～18年度）>

- H13：通院対象を3歳児までに引き上げ
- H15：通院対象を4歳児までに引き上げ
- H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ
- H17：1歳から就学前児童まで所得制限を撤廃
- H18：通院対象を小学3年生までに拡大（小学生は所得制限あり）



<児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移>



- H4：第2子以降への支給が第1子まで拡大
3歳未満に重点化
手当額 第1・2子 5,000円（月額）
第3子以降 10,000円（月額）
- H12：義務教育就学前までに拡大
- H16：小学3年生までに拡大
- H18：小学6年生までに拡大
- H19：3歳未満は一律10,000円（月額）

今後の取組

児童手当：3歳未満の第1子及び第2子は月額5,000円から10,000円に増額します。（所得制限あり）

重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを生かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

主な対象事業

体験学習の推進 P34-3-2-14

親子景観セミナーの開催 P35-3-2-20

鎌倉てらこや事業 P39-3-3-20

公園・緑地の整備促進 P42-4-1-5

緑地の確保 P42-4-1-6

街区公園等の設置 P42-4-1-7

推進状況

- ・小中学校において、総合的な学習の時間等を使って福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じての学習を実施しました。
- ・市民団体の「鎌倉てらこや実行委員会」において、陶芸、絵画、稲作など伝統文化や自然体験学習を実施しました。

今後の取組

野村総合研究所跡地土地利用等基本計画：土地利用の基本方針に基づき、子どもたちの遊びの空間や地域の人々の交流の場等、様々な活用方法を展開していきます。

鎌倉市スポーツ振興基本計画：就学前の子どもへのスポーツのきっかけづくりを進めていきます。

市民活動：鎌倉市内には、鎌倉の自然等の環境を生かし様々な活動をしている市民団体があり、青空自主保育（P21-1-2-23、P21-1-2-24）、里山冒険遊び場（P31-3-1-7）、里山体験学習（P35-3-2-24）、鎌倉てらこや事業（P39-3-3-20）などの活動への支援のあり方を検討します。

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

主な対象事業

かまくら子育てメディアスポットの充実 P18-1-1-1
「かまくら子育てナビきらきら」の発行 P18-1-1-2(P24-1-4-2)
地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 P18-1-1-8
ファミリーサポートセンター P19-1-2-10(P47-5-2-3)
子育て支援行事等の開催 P22-1-2-26
ネットワークの促進 P24-1-4-1
体験学習の推進 P34-3-2-14
里山体験学習 P35-3-2-24
地域での子どもの参画活動 P36-3-3-6
子どものスポーツの育成 P36-3-3-7
学校開放の推進 P36-3-3-9
障害児放課後・余暇支援事業 P51-6-3-17

推進状況

- ・地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動として子育て相談や仲間づくりの場を設けるなどの取組を行いました。
- ・市民の子育て支援グループによる、子育て中の母親のリフレッシュや交流を図るための講座やイベントを開催しました。
- ・障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業として、市が支援して複数の市民団体が協働で「のんびりスペース・大船」を開設しました。レスパイト利用として延1,112人の利用がありました。

今後の取組

子育て支援イベント：子育て市民の多様なニーズに対し、市民とアイデア等を共有し様々な取組を進めます。
子育て支援の連携：行政、市民団体に加え、学術機関や民間企業等と協働した事業に取り組んでいきます。
子ども会館をはじめ既存施設の活用を図り、地域の子育て支援を推進していきます。
子育て支援を推進するため、地域のイベントの場において、簡易授乳室の設置や子育て支援情報の提供を行う「出張かまくら子育てメディアスポット」を開設します。

基本目標 1 ~ 6

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

<推進状況>

- ・子育てに関する情報提供については、「かまくら子育てナビきらきら」が子育て市民等に好評で、有効に利用されました。
- ・保育サービスでは、平成 19 年 2 月に岩瀬保育園植木分園を暫定的に開設しました。また、平成 19 年 10 月開設を目途に、平成 18、19 年度の 2 年間で深沢保育園を建設中です。
- ・地域や学術機関と連携を持った、子育て支援のネットワークづくりについて検討しました。

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

<推進状況>

- ・食育の分野で、保育園では、各月齢・年齢の発達にあわせた食事内容を明記した給食マニュアルを作成して家庭へのはたらきかけを行いました。また小学校でも、給食だよりを発行して食に関する情報提供を行いました。
- ・思春期保健対策として、中学校ではスクールカウンセラーを全校に配置するなど、思春期における相談体制の充実を図りました。
- ・小児医療費助成は、通院対象を小学 3 年生まで拡大（小学生は所得制限あり）しました。

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

<推進状況>

- ・小中学生と保育園・幼稚園の園児との交流事業の推進に努め、児童・生徒が幼児と触れ合う機会を設けました。
- ・子どもが社会性を身につける場として、職場体験実習は市立中学校全校で実施しており、生徒たちにとって職の意識をもつ良い機会となりました。
- ・子どもの地域活動の場として、学校体育施設の開放を小中学校 25 校で行いました。

基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

<推進状況>

- ・歩道整備や段差の解消、公共施設のバリアフリー化など、安心して外出・移動できる環境の整備をできる所から進めています。
- ・防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動が活発に行われました。

基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

<推進状況>

- ・男女がともに子育てに取り組むため、父親が育児の知識や技術を身につけられるような機会を提供しました。
- ・仕事と家庭の両立などの啓発や、会社の育児休業制度の普及などの情報提供を行いました。

基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

<推進状況>

- ・「こどもと家庭の相談室」において、相談・助言・虐待の未然防止などの取組を着実に行いました。
- ・母子自立支援員による母子相談を、平日に加え平成19年1月から第2土曜日も応じています。
- ・障害のある子どものいる家庭への支援については、積極的な取組を実施しました。

特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。 平成16年度 15か所 定員1,295人</p> <p>16か所 分園開設 深沢保育園建替 17か所 定員1,375人 定員1,411人 定員1,421人 定員1,445人 平成19年2月岩瀬保育園植木分園を暫定的に開設しました。(定員36人) 平成19年10月開設を目途に、平成18,19年度で深沢保育園を建設中</p>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。 平成16年度 15か所 1時間まで13か所 2時間まで2か所</p> <p>16か所 17か所 1時間まで13か所 実利用者数 556人 1時間まで12か所 178人 2時間まで3か所 実利用者数 58人 2時間まで5か所 124人</p>					保育課
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 研究・検討</p>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 調整 1か所 1人</p>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 1か所実施 2か所 31人 年末保育を市立山崎保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 7人 休日保育はプロジェクトで検討</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-6 放課後児童健全 育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 平成16年度 15か所 定員600人</p> <hr/> <p>15か所 定員600人</p> <p>15か所 600人 平成19年度に七里が浜子どもの家を開設予定</p> <p>1か所開設</p> <p>16か所 定員640人</p>					こどもみらい課 200,829千円 (1-2-1、3-3-8を 含む)
14-7 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育) また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施</p> <p>研究・検討</p>					保育課
14-8 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>平成 16 年度 未実施</p> <hr/> <p>調整・検討</p> <p>1か所実施</p> <p>1か所3人</p>					保育課
14-9 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 平成16年度 1か所 4人</p> <hr/> <p>1か所4人 継続</p> <p>実績 7日間/1件</p> <p>1か所4人</p>					こども相談課 243千円
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。 平成16年度 5か所 40人</p> <hr/> <p>8か所 69人 延4,876人</p> <p>深沢保育園で実施</p> <p>9か所60人</p>					保育課 11,508千円
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>園長会で検討</p> <p>調整・検討</p> <p>8園で実施 公立4園 私立4園</p> <p>15か所14人</p> <p>現行、一時保育事業で対応しています。</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-12 ファミリーサポートセンター事業	<p>育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。 平成16年度 1か所</p> <p>→</p> <p>継続 1か所</p> <p>活動件数: 育児6,438件 会員数: 育児支援344人、依頼1,069人、両方73人 家事 781件 家事支援 129人、依頼 132人</p>					こども相談課 8,241千円
14-13 地域子育て支援センター事業	<p>地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育て広場も設置しています。 平成16年度 2か所</p> <p>→</p> <p>2か所 継続 深沢地域開設 3か所</p> <p>利用者数: 鎌倉10,591人 大船10,521人</p>					こども相談課 15,567千円
14-14 つどいの広場事業	<p>主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 平成16年度 未実施</p> <p>→</p> <p>未実施 1か所</p> <p>実施場所を検討し、七里ガ浜小学校区に設置予定の子ども会館に決定しました。平成19年度中に開設予定です。</p>					こどもみらい課